

大学法医学教室へのアンケート調査について

I. はじめに

東京都は、公衆衛生の向上や衛生行政への貢献等を目的に、23区及び多摩・島しょ地域で発生した異状死体の検案及び解剖を行っております。

その実施主体は、

- ・ 23区は、東京都監察医務院
- ・ 多摩・島しょ地域は、東京都医師会（検案業務のみ）、東京慈恵会医科大学、杏林大学

であり、多摩・島しょ地域については都の委託事業として実施しております。

このような中、多摩地域については、検案医の高齢化が進み、検案医の確保が困難となっている地域が増えてきているほか、法医学の専門的知識を持った検案医が少ないといった課題があります。

また、全国的にも法医が不足しており、法医人材の確保及び育成も喫緊の課題となっております。

このような課題を検討していくため、東京都は学識経験者等から構成した「東京都死因究明推進協議会」を立ち上げ協議を進めているところです。

今般、これらの課題検討に当たり、都内法医学教室の皆様の現状を教えてくださいたく、下記の通りアンケートを行うことといたしました。

御協力のほど、何卒宜しくお願いいたします。

※ なお、いただいた回答は、今後の「東京都死因究明推進協議会」で使用・公表する場合がありますが、個々の大学名・個人名等が特定される情報は公表いたしません。

<担当>

東京都福祉保健局医療政策部医療安全課

医務担当 田中、中島

TEL：03-5320-4431

E-mail：Yumi_Nakajima@member.metro.tokyo.jp

II. 調査表

【1】法医学教室の解剖体制等

●問1. 貴学の法医学教室の職員数について、下表に記入してください。

(人)

	常勤		非常勤			常勤		非常勤	
	うち解剖 実施医師※1		うち解剖 実施医師			うち解剖 実施医師		うち解剖 実施医師	
教授					大学院生				
准教授					その他 研究生等				
講師					技術職員※2				
助教					事務職員				
特任									

※1 解剖実施医師・・・司法解剖等を行う医師

※2 技術職員・・・薬化学検査、病理組織検査、画像検査等の検査業務に従事している職員

●問2. 貴学の法医学教室では、司法解剖・新法解剖(※1)・行政解剖(※2)を実施していますか。
(該当する番号に○をつけてください)

- ① 司法解剖のみ ② 司法解剖及び新法解剖 ③ 全て行っている ④ どれも行っていない

※1 新法解剖：警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律第6条に基づく解剖

※2 行政解剖：承諾解剖ともいう。死体解剖保存法に基づく解剖。

(問2で①～③と答えた場合のみ)

●問3. 過去3カ年に実施した年間解剖件数を御記入ください。

(件)

	司法解剖		新法解剖		行政解剖		合計
	うち都外 警察署からの 依頼件数		うち都外 警察署からの 依頼件数		うち都外 警察署からの 依頼件数		
25年度							
26年度							
27年度							

【2】多摩地域の検案業務への協力可否について

- 東京都内においては、23区は政令※により監察医制度が適用され、東京都監察医務院が検案を行っていますが、多摩・島しょ地域は監察医制度が適用されておらず、主に地域の開業医等が遺体の検案を行っています。(参考)別紙「多摩・島しょ監察医務業務について」
- しかし、多摩地域では検案医の高齢化が進み、検案医の確保が困難な地域(日野市・府中市・稲城市・調布市 28年9月現在)が増えてきています。さらに、将来的な高齢者人口の増加に伴い、検案数の増加も予想され、今後の検案体制の維持が課題となっています。
また、国内での死因究明への関心の高まりから、検案の精度向上も求められているところです。
- そのため、「東京都死因究明推進協議会」にて、検案医の確保が困難な地域での検案体制について検討がなされた結果、平成28年度からは東京慈恵会医科大学に日野市内の検案を行っていただいているところです。今後は、そのほかの大学にも協力をいただき、より一層法医による検案エリアを拡大できないか、検討を進めたいと考えています。

※政令…「監察医を置くべき地域を定める政令(昭和24年12月9日政令第385号)」

●問4. 多摩地域の検案業務について、意見交換をさせていただくことはできますか。

(該当する番号に○を付けてください)

- ① ぜひ意見交換したい
- ② 意見交換してもよい
- ③ 意見交換できない

理由 (例：人員体制上、検案業務への協力が難しいため 等)

【3】学生向け法医学セミナーについて

- 全国的に法医が不足している中、法医を目指す者や検案に従事できる者を早期から確保しておくために、法医学に興味・関心を持つ医学部学生を対象とした法医学セミナーの開催を検討しております(開催予定時期・・・平成29年2月～3月)。
- セミナーでは、学生らとの交流や参加大学の法医学教室のPRの場も設定する予定です。

●問5. セミナーの開催について、御協力いただけることはありますか。(複数回答可です。)

- ① 教員の参加
- ② 教員と医学部生の参加
- ③ 貴学法医学教室のPR
- ④ セミナーでの講演
- ⑤ 貴学でも実施してみたい
- ⑥ その他 ()
- ⑦ 協力はできない 理由 ()

- 問6. セミナーでやってほしいこと、セミナー内容に関するアイデア等があれば、下欄に御記入ください。

- 問7. 法医学を専攻する医師の育成・確保に関して、行政機関と大学との連携について御意見をお聞かせください。

- ◆このアンケートに関して、東京都からお問合せする場合があります。
担当者様の御連絡先を御記入ください。

御所属 _____

御名前 _____

電 話 _____

以上でアンケートは終了です。お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。ご記入いただきました調査表は、同封の返信用封筒に入れ、9月26日(月)までにポストに投函してください。(切手等は不要です)

